

申4号

「船橋統括センター」発足に関する説明申し入れ

2024年7月26日申し入れ / 2024年8月28日 団体交渉開催 その1

1. 乗務員基地再編成・運輸区構想から統括センターに変更する理由を具体的に明らかにすること。

- 2021年12月提案では運輸区の再編を提案したが、安全輸送のレベルアップ、効率的な業務運営が目的である
- 統括センター化の目的は時代の変化や経営環境の変化に対応するためである。安全・安定輸送を排除したものではない

2. 船橋営業統括センターの解消にあたり、これまでの成果と課題を具体的に明らかにすること。

3. 船橋統括センターを新設する目的と根拠について具体的に明らかにすること。また、船橋統括センターの組織体制および業務内容を示すこと。

>> 2項・3項の議論で「船橋統括センター」の組織体制が明らかに <<

〔新設する目的〕

船橋エリアは総武線、武蔵野線の結節点であり、最も乗降の多いエリアであることから、乗務ユニットを統合し、より使いやすい鉄道をつくっていくため

〔組織体制〕 ※ 組織人員は2024年4月1日現在

- **営業10駅**（船橋営業統括センター約150名）
 - 直轄駅…市川、船橋、本八幡、西船橋、船橋、船橋法典
 - 委託駅…下総中山、東船橋、市川大野、東松戸、新八柱

- **乗務ユニット**（乗務ユニット約120名）
 - 現・蘇我運輸区京葉派出所（西船橋へ移転）

〔業務内容〕

- 営業…現行通りエリア内で相互運用を実施
- 乗務ユニット…発足直後ではなく、今後計画のなかで営業との相互運用を進める

〔兼務について〕

- 他の統括センターとの兼務の考えはなく船橋統括センター内のみの相互運用を行う
- 乗務ユニットには大宮5日勤10徹、京葉運輸区4日勤5徹の武蔵野線行路を基本に千葉支社および関係支社から70名程度の異動が発生する

〔その他時間の考え方〕

- 基本的にお客さまの案内補助業務（車いす案内など）を検討中
- 社員の成長に寄与できるようにしていく考え



>> 行路移管に伴い
施策に伴う異動が **70名程度**と判明 <<